

コロナ禍の支援策「月次支援金」が始まるのをご存知ですか！？

◆「一時支援金」から「月次支援金」へバトンタッチ

政府は2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う、飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小企業・個人事業者に対して、「一時支援金」を給付してきました。

一時支援金は給付の対象期間が2021年1月～3月まで（申請期限：5月31日）となっていましたが、4月以降の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置による売上減の影響緩和のために新たに「**月次支援金**」を給付することを公表しました。申請受付は、6月下旬を予定しています。

◆「月次支援金」 給付の対象は？

対象となる事業者は中小企業・個人事業者で、以下の①②を満たせば、業種・地域を問わずに給付対象となります。

①緊急事態宣言、又はまん延防止等重点措置に伴う、飲食店の休業・時短営業、又は外出自粛等の影響を受けていること

②2021年の影響を受けた月間売上が、2019年または2020年の同月比で**50%以上減少**していること

なお、給付の上限額は、中小企業：20万円／月、個人事業者：10万円／月となっています。

◆「月次支援金」 具体的な給付の対象事業は？

飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛の影響を、**直接・間接的**に受ける事業者を見て行きましょう！

(1)対象措置実施 都道府県のお客様に**直接**、商品・サービスを提供する事業者

- ・日常的に訪れるお店（アパレルショップ・美容院・理容店・マッサージ店）
- ・教育関連の事業者（学習塾・スポーツの習い事）
- ・医療・福祉関連の事業者（病院・福祉施設・ドラッグストア・薬局）
- ・文化・娯楽関連の事業者（スポーツ施設・劇場・博物館）
- ・旅行関連の事業者（ホテル・旅館・レンタカー・タクシー）

(2)上記(1)の事業者と取引がある（**間接的**な影響を受ける）事業者

- ・経営コンサルタントや士業など専門サービスを提供する事業者
- ・システム開発など、ITサービス

を提供する事業者

- ・映像・音楽・書き物のデザイン・制作
- を行う事業者

- ・飲料や食料品の卸売を行う事業者

- ・農業や漁業を営んでいる事業者



WAVE

— 中小企業経営者のためのナレッジ共有ツール —

（「月次支援金」つづき）

また、地方公共団体から休業・時短営業の要請に伴う「協力金」を受給した事業者は、**給付対象外**となっていますので、ご注意ください。

◆ 最近、よく聞くDX(デジタル・トランスフォーメーション)って何？

いま、ニュースや広告で「DX」というキーワードを見る機会が増えました。

聞いたことはあるけれど、『DXって何？』『IT化と何が違うの？』



また、何となくイメージは判るけれど、言葉に出来ない…。

そんな状態ではありませんか？

IT事業者から『DXを実現しませんか!?』『今こそ！DXです！』と提案・営業を受けることが多いと思います。ただ、自社にとってのDXを十分に考えずにDXを導入したけれど、全く使い物にならなかった…というケースも見受け

られます。そうならないためにも、いまのうちに「DXの正体」を明らかにして、「自社にとってのDX」を考えて頂きたいと思い、セミナーを企画しました。

セミナー後、**「DXをご自身の言葉で表現が出来る状態」**になり、自社の新たな価値づくりのきっかけとなることがゴールです。

詳細は右記、セミナーのご案内をご覧ください。

DX推進セミナー

～業務効率化と自動化で新たな価値を創る～

- DXってそもそも何？
- DX推進がなぜ必要？
- DX何から始めれば良いの？
- 2025年の崖って？
- 自動化による新たな価値とは？

DXの「？」
を解決

日時 2021年6月24日(木) 14:30 - 15:30

会場 弊社セミナールーム(さいたま市大宮区)

定員 先着 6 名様

スピーカー 株式会社CWM総合経営研究所
DX推進室 佐藤 弘志

参加
無料

お申込みは、下記にご記入の上、

FAX: 048-779-8892 又は、



スマホから

御社名		TEL	-	-
フリガナ お名前		FAX	-	-
メールアドレス		@		

株式会社CWM総合経営研究所

〒330-0854

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-16シーノ大宮ノースウイング4階

TEL: 048-779-8891 FAX: 048-779-8892 Mail: info@cwm-ict.com